

申請書記入方法・事務手引

令和7年4月検定より、申請書を協会HPよりダウンロードして直接入力していただく形式となっております。

申請書、写真票の2枚を印刷して在留カード or パスポートの写し、写真を所定の位置に貼付の上、提出してください。

詳しくは、岐阜県職業能力開発協会HPをご覧ください。→<https://www.gifu-shokunou.or.jp>

【お知らせ】

○受検票は試験実施日の**3週間前**を目途に送付しています。

○合格証書の送付は試験実施日から**2ヶ月程度**あとに

なります。（受検支援サイトにはそれより前に登録します）

外国人技能検定試験の事務手続きについて

1 外国人技能実習生（以下、「受検者」という。）の受検申請手続きについて

(1) 申請書等の提出期限

原則として、技能検定試験の実施期日の30日前まで

（再試験の場合は、試験日決定後1週間以内）

（ただし、やむをえない理由により上記期限の順守が難しい場合は下記検定二課までご相談ください。）

(2) 提出申請書類等

- ① 受検申請書（協会 HP よりダウンロードして作成してください。）
- ② 受検手数料納付額内訳書（同封の内訳書をご利用ください。）
- ③ 受検手数料が振込済みであることを証明する金融機関の受取書等の写し
- ④ 検定器材借用願い書（ casting・金属プレス受検団体の内、貸出希望の場合のみ）

随時3級を受検される場合

- ⑤ 基礎級（基礎2級）技能検定合格証書の写し

随時2級を受検される場合

- ⑥ 随時3級「技能検定合格証書」または「実技試験合格通知」の写し

2 『受検手数料』の取り扱いについて

- ・受検手数料（一人当たり） 全等級一律

試験	職種名	受検手数料(単価)
実技試験	「婦人子供服製造」、「機械検査」	¥15,200-
	上記以外	¥18,200-
学科試験	全職種:一律	¥3,100-

※実技試験と学科試験を受検される場合は合計額となります。

※再試験申請時は、再試験分の手数料額を納付してください。

・振込先

随時試験技能検定手数料は、下記口座へ振り込み願います。

銀行及び支店名	十六銀行 蘇原支店(店番195)		
預金種目	普通	口座番号	1758785
フリカゝナ 口座名義	ギフケンシヨクギョウノウリョクカイハツキョウカイ スイジシケンギノケンテイシウリョウ 岐阜県職業能力開発協会 随時試験技能検定手数料		

(1) 受検手数料は、申請と同時に金融機関にて必ずお振り込みください。

「監理団体名義（企業単独型実習実施者名義）」で振り込み、証明書類の写しを申請書と一緒に送りください。

なお、複数件を合算する場合は、写しの余白に検定日付・作業名毎の金額の内訳を明記してください。

(2) 受検申請書の受理後は、いかなる理由であっても受検手数料の返還はできませんので、あらかじめご承知おきください。（受理日について：初回試験分は試験実施日の3週間前の週の金曜日、再試験分は試験実施日の前々週の金曜日です。いずれも試験のキャンセルの連絡は水曜日の勤務時間内まで（当該日が休日の場合はその直前の営業日）までに）

○岐阜県法規集

（岐阜県庁ホームページの「条例・規則」から「岐阜県企画経済関係手数料徴収条例」を参照）

<参考>受検区分について

A甲：「実技」及び「学科」試験の両方を受検。

A丙：「実技」試験のみ受検。（随時3級または随時2級受検で、学科試験を受検しないとき。）

B：「学科」試験のみ受検。（実技試験は合格しており、免除。）

C：「実技」試験のみ受検。（学科試験は合格しており、免除。）

（受検番号例）A甲-28、A丙-1、B-2、C-2005 等

3 学科試験問題等の公開について

学科試験受検対策の参考資料が中央職業能力開発協会ホームページ〔技能検定>技能検定のご案内>技能検定試験問題公開サイト〕で公開（随時の計画立案等作業試験については、一部の職種作業）されており、当協会では閲覧（無料）及びコピーサービス（1部500円+送料）の提供をしています。

お申し込みについては後記の担当者まで直接お問い合わせ下さい。

〔 ※来所による申込(物品引渡し)については、担当課職員不在により対応できない場合がありますので、電話にて事前にご連絡願います。 〕

4 その他

(1) その他、技能検定試験については、次のホームページを参考にしてください。

① 岐阜県公示（「岐阜県公報」：毎年3月上旬に新年度の情報を掲載）

・令和〇〇年度 技能検定（前期および随時）の実施

URL <https://www.kouhou.pref.gifu.lg.jp>

② 岐阜県職業能力開発協会ホームページ

・技能検定試験について

URL <https://www.gifu-shokunou.or.jp>

適正な申請書の作成と技能検定の実施に関するご協力をお願いします

●ご提出いただく申請書中の「試験写真票」について

- ・申請前6か月以内に撮影された写真を貼付とありますが、在留カード等に使用されている写真とおおよそ同様のものが使用されていると思われる事例が見うけられます。
- ・検定日当日の本人確認が正確に実施できるよう、6か月以内撮影の鮮明な写真の使用にご協力ください。
- ・写真は縦4cm×横3cm程度のサイズで、無帽、無背景の半身像のものを貼付ください。

※スナップ写真では本人確認ができない場合がありますので、使用を避けてください。

※顔写真をデータから印刷する場合は、必ず証明写真用紙(光沢紙)を使用してください。普通紙では不鮮明になり、受付できません。

※再試験の場合に備えて、在留カード(コピー)及び写真を同様にご準備ください。

●再試験のため、ご提出いただく申請書中の「試験写真票」について

- ・適正な申請書の作成という観点より、本試験同様、上記規定の写真を貼付してください。

以上、ご理解とご協力をお願いします。

岐阜県能力開発協会 検定二課

(2) お問い合わせは 岐阜県職業能力開発協会検定二課下記担当まで

※検定日間際の質問等には対応できない場合がありますので、お早めにお問い合わせ願います。

※検定実施等により担当課職員が不在の場合がありますので、来所される場合は事前に電話連絡願います。

主 な 事 務 内 容	担当職員名	TEL・FAX
技能検定試験日程調整に関する事。	林	TEL(058)322-3678 FAX(058)322-3806
試験問題・実技試験用支給材料に関する事。	西 尾	
技能試験機器・工具に関する事。		
受検申請手続きに関する事。		
金属プレス用金型・鋳造用木型等器材の貸し出しに関する事。		
試験問題コピーサービスに関する事。		
合否結果に関する事。	木 村	

○申請書にはこちらの職種名、作業名を記入してください。

技能検定職種（作業）（年度ごとに見直される場合があります。）

※印の作業は当県で随時2級試験が非対応のものです。

職 種 （ 作 業 ）	職 種 （ 作 業 ）
鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）	※ 印刷（オフセット印刷作業）
鋳造（非鉄金属鋳物鋳造作業）	製本（製本作業）
鍛造（プレス型鍛造作業）	プラスチック成形（圧縮成形作業）
機械加工（普通旋盤作業）	プラスチック成形（射出成形作業）
機械加工（数値制御旋盤作業）	プラスチック成形（インフレーション成形作業）
機械加工（フライス盤作業）	プラスチック成形（ブロー成形作業）
機械加工（マシニングセンタ作業）	強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）
金属プレス加工（金属プレス作業）	石材施工（石材加工作業）
鉄工（構造物鉄工作業）	石材施工（石張り作業）
建築板金（内外装板金作業）	パン製造（パン製造作業）
工場板金（機械板金作業）	ハム・ソーセージベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）
※ めっき（電気めっき作業）	※ 水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）
めっき（溶融亜鉛めっき作業）	建築大工（大工工事作業）
アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）	かわらぶき（かわらぶき作業）
仕上げ（治工具仕上げ作業）	とび（とび作業）
仕上げ（金型仕上げ作業）	左官（左官作業）
仕上げ（機械組立仕上げ作業）	築炉（築炉作業）
機械検査（機械検査作業）	タイル張り（タイル張り作業）
ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業）	配管（建築配管作業）
ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）	型枠施工（型枠工事作業）
電子機器組立て（電子機器組立て作業）	鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
電気機器組立て（変圧器組立て作業）	コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）	防水施工（シーリング防水工事作業）
電気機器組立て（開閉制御器具組立て作業）	内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）
電気機器組立て（回転電機巻線製作作業）	内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事作業）
プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）	内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）	内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）
染色（糸浸染作業）	内装仕上げ施工（カーテン工事作業）
染色（織物・ニット浸染作業）	サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）
ニット製品製造（丸編みニット製造作業）	表装（壁装作業）
ニット製品製造（靴下製造作業）	※ 塗装（建築塗装作業）
婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）	※ 塗装（金属塗装作業）
紳士服製造（紳士既製服製造作業）	※ 塗装（鋼橋塗装作業）
帆布製品製造（帆布製品製造作業）	塗装（噴霧塗装作業）
布はく縫製（ワイシャツ製造作業）	工業包装（工業包装作業）
家具製作（家具手加工作業）	
建具製作（木製建具手加工作業）	
紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業）	
紙器・段ボール箱製造（印刷箱製箱作業）	
紙器・段ボール箱製造（貼箱製造作業）	
紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）	

技能検定の円滑実施のための留意事項

技能検定試験が円滑に実施できるよう、下記事項にご留意頂きご準備をお願いします。
また、**受検生や受検生受入企業のご担当者にも、貴方から受検に必要な事項を周知して頂きますよう**
お願いします。

記

1 「実技」及び「学科」試験の共通事項

- (1) 受検生には、必ず受検票、実技試験問題、筆記用具（鉛筆〔ボールペン不可〕と消しゴム）を持参させて下さい。
- (2) 試験会場には、試験に係る説明ができるよう黒板または白板等を用意して下さい。
- (3) 受検生の利便性を図るためにも、出来る限り通訳等の手配をして下さい。

2 「実技」試験について

- (1) 実技試験に必要な材料、機器、計測器、工具などの準備について

★ **原則として、外国人技能実習生監理団体または実習生受入企業において、受検生に支給する材料や受検生が使用する機器・工具などを、試験会場に”全て”揃えていただきますようお願いいたします。**

〔受検生人数分＋予備〕

- ・必ず(受検年度版)実技試験『実施要領』及び『試験問題』の指示内容を確認して下さい。

**(注) 実技試験「実施要領」及び「試験問題」に記載されている「試験場に準備されているもの」や「支給材料」等の文言は、受検生の立場から見た記載の表現となっております。
下記(2)以外は、**“全て”**監理団体または実習生受入企業側で、準備(持参)して下さい。**

なお、職種により職業能力開発協会に取り揃えることが可能なものもありますので、
実技試験実施要領等をご参照の上、お間違えのないようにご準備下さい。

- (2) 職業能力開発協会で準備するものは下記のものです。

これら以外については、全て受検される側でご準備下さい。

1. 鋳造(鋳鉄・非鉄金属鋳物鋳造作業)……………中子取りまたは模型
2. 金属プレス加工(金属プレス作業)……………金型
3. 機械検査……………手袋を除くすべての試験資材
4. 婦人子供服製造
 - ・本縫いミシン(随時3・2級はロックシ、アイロンも含む)。
〔他、監理団体または実習生受入企業側で準備のこと〕
5. 紳士服製造(※随時2級は除く。)
 - ・本縫いミシン(随時3級は選択作業によりロックシ、アイロンも含む)。
〔他、監理団体または実習生受入企業側で準備のこと〕
6. 布はく縫製(ワイシャツ製造作業)
 - ・本縫いミシン、アイロン(随時3・2級はロックシも含む)。
〔他、監理団体または実習生受入企業側で準備のこと〕
7. とび(とび作業)……………基礎級：くぎ・クランプを除く枠組足場一式(敷板含む)

(3) なお、上記(2)の“1”、“2”の中子取り・模型、金型について、貸出をご希望の団体は、職業能力開発協会へ、同封した「借用願い」書を提出して下さい。

(4) 集合式検定の場合は、(2)以外のご準備いただくもの“全て”を忘れ物がないようにご持参下さい。

[受検生人数分＋予備]

3 「学科」試験について

学科試験会場は、“隔離できる場所(個室)”にて手配、準備して下さい。

※試験時間中は、試験官及び受検者のみの入室となります。

※受検者同士が対面で着席したり、真横に並んで座らないように、ゆとりを持って机を配置して下さい。

※黒板又はホワイトボードをご準備下さい。

※「岐阜県人材開発支援センター及び周辺会場」が検定会場に指示されている場合は、当協会にて学科会場を準備します。

Ⓢ “実技試験問題”の内容等は、年度毎に変更される場合があります。

必ず受検する年度版(最新版)の『実施要領』及び『実技試験問題』の記載内容を確認し、その内容に沿って、試験準備、会場設営及び受検生への指導をして下さい。

→ 受検事業所にも、周知願います。(受検年度版の実技資料を事業所へ配付すること)

* 受検者には、実技試験及び学科試験ともに、十分に練習等ご指導願います。

※ ご不明な点は、下記へお問い合わせ下さい。

(検定日間際の質問等には対応できない場合がありますので、お早めに連絡願います。)

<参考>

基礎級から、随時3級、随時2級へと等級が上がると、実技試験の内容、難度、必要な設備や機器等が大きく変わる職種作業もあります。

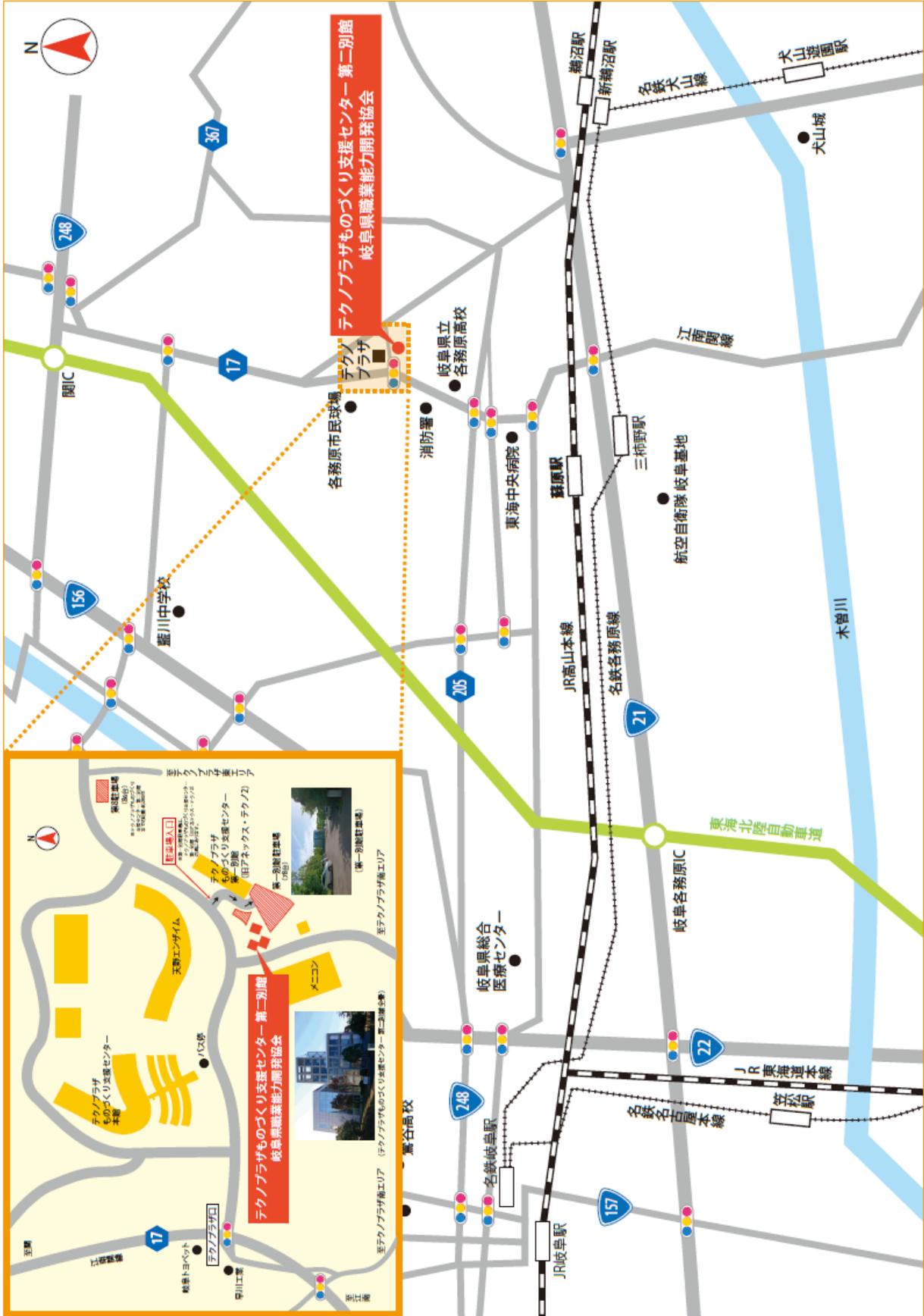
今後、上位級受検の予定がある場合、受検の可否、準備、練習や技能実習計画作成の参考として、あらかじめ中央職業能力開発協会ホームページ「技能検定試験問題公開サイト」等で過去の実技試験問題・実施要領の内容をご確認下さい。

○申請書送付先及び問い合わせ先
岐阜県職業能力開発協会検定二課
各務原市テクノプラザ1-18

TEL : 058-322-3678

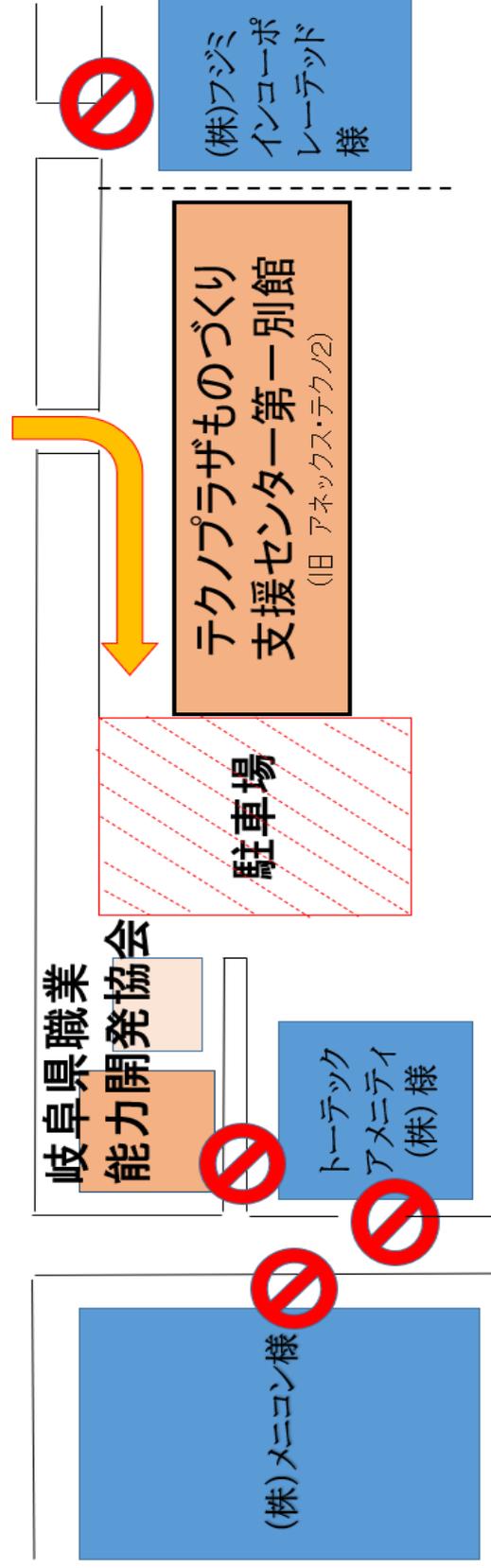
FAX : 058-322-3806

[外国人技能検定担当]



★検定会場、テクノプラザものづくり支援センター第一別館 および 岐阜県職業能力開発協会において、受検する団体・事業所 様

お客様「駐車場」のご案内



周辺企業様の駐車場には、
絶対に駐車しないでください